

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	三宅村	国調人口(H17.10.1現在)	2,439
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	82

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.214(H.18)	標準財政規模(百万円)	1,395(H.17)
実質公債費比率(%)	20.6(H.18)	地方債現在高(百万円)	4,173
経常収支比率(%)	83.2(H.17)	うち普通会計債現在高(百万円)	3,572
実質収支比率(%)	8.9(H.17)	うち公営企業債現在高(百万円)	601
		積立金現在高(百万円)	3,328

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ✓ 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	三宅村財政計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	三宅村行政改革大綱、三宅村行政改革実施計画、三宅村公債費適正化負担計画（全て平成19年度～平成23年度）との関係あり
公表の方法等	三宅村ホームページにて公表。 また議会へは、10月に行う、臨時議会中の全員協議会にて説明予定。
基本方針	普通交付税等の一般財源が減少するため、限られた財源を有効活用し、必要最低限な投資的事業を精査し実施する。また、現在の住民サービスの質を低下させずに、更にサービスの向上を目指す。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	29.8	12.0	3.9	45.7
	補償金免除額	3.3	1.2	0.2	4.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設等整備事業			1,134	1,134
	公営住宅建設事業			2,783	2,783
	公営住宅建設事業		5,876		5,876
	公営住宅建設事業		6,101		6,101
	学校教育施設等整備事業	29,837			29,837
小 計 (A)		29,837	11,977	3,917	45,731
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		29,837	11,977	3,917	45,731

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本村は、平成12年に発生した噴火災害と、未だに放出されている火山性ガスの影響により、新たな行政課題が山積みしている。特に火山ガスによる影響は居住地の制限による人口の減少や産業の振興に大きな障害をもたらしており、これらの対策に多くの時間と多額の投資が必要となっている。その結果、被害を受けた公共施設の復旧、村道をはじめとする生産基盤等の復旧のために多額の投資が行われ、それらの財源として地方債が増発された。また、災害による人口減に伴う村税、地方交付税等の一般財源が減少したことによる公債費の負担が増大した。今後はこれらの公債費の軽減を図るため地方債の借入抑制、地方債の繰上償還等を段階的に実施するとともに村税等の財源の確保に努め、財政の健全化を図っていくこととしている。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="483 620 651 658">課 題</td> <td data-bbox="651 620 1378 658">公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 658 1378 757"> <p>毎年度の借入を抑制するとともに、19・20・21年度と3ヵ年間、繰上償還を行い残高の引き下げに努める。また、繰上償還の財源を確保していく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 757 651 795">課 題</td> <td data-bbox="651 757 1378 795">経費の節減による歳出の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 795 1378 936"> <p>人件費や物件費、補助金等の経常的な経費の抑制を図ることはもとより、投資的経費についても機能や品質を確保したうえでのコスト縮減に取り組むとともに、事務事業の見直しによる歳出抑制効果を最大限に引き出すよう努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 936 651 974">課 題</td> <td data-bbox="651 936 1378 974">自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 974 1378 1079"> <p>税の公平負担の原則から、未収債権の確保に努めるとともに、収納率の向上と課税客体捕捉の向上の両面から、村税確保対策を強化する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1079 651 1120">課 題</td> <td data-bbox="651 1079 1378 1120"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1120 651 1160">課 題</td> <td data-bbox="651 1120 1378 1160"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1160 651 1200">課 題</td> <td data-bbox="651 1160 1378 1200"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1200 651 1240">課 題</td> <td data-bbox="651 1200 1378 1240"></td> </tr> </table>	課 題	公債費負担の健全化	<p>毎年度の借入を抑制するとともに、19・20・21年度と3ヵ年間、繰上償還を行い残高の引き下げに努める。また、繰上償還の財源を確保していく。</p>		課 題	経費の節減による歳出の抑制	<p>人件費や物件費、補助金等の経常的な経費の抑制を図ることはもとより、投資的経費についても機能や品質を確保したうえでのコスト縮減に取り組むとともに、事務事業の見直しによる歳出抑制効果を最大限に引き出すよう努める。</p>		課 題	自主財源の確保	<p>税の公平負担の原則から、未収債権の確保に努めるとともに、収納率の向上と課税客体捕捉の向上の両面から、村税確保対策を強化する。</p>		課 題		課 題		課 題		課 題	
課 題	公債費負担の健全化																				
<p>毎年度の借入を抑制するとともに、19・20・21年度と3ヵ年間、繰上償還を行い残高の引き下げに努める。また、繰上償還の財源を確保していく。</p>																					
課 題	経費の節減による歳出の抑制																				
<p>人件費や物件費、補助金等の経常的な経費の抑制を図ることはもとより、投資的経費についても機能や品質を確保したうえでのコスト縮減に取り組むとともに、事務事業の見直しによる歳出抑制効果を最大限に引き出すよう努める。</p>																					
課 題	自主財源の確保																				
<p>税の公平負担の原則から、未収債権の確保に努めるとともに、収納率の向上と課税客体捕捉の向上の両面から、村税確保対策を強化する。</p>																					
課 題																					
課 題																					
課 題																					
課 題																					
留意事項	<p>定員管理の適正化について 三宅村行政大綱及び三宅村行政改革実施計画で策定してあるとおり、人件費の削減を課題としているが、2000年に起こった、噴火災害により、平成18年度以前の職員数が、定数の144人に満たない状況である。だが、前述した計画により、職員定数を144人から124人に見直す、離島であり、さらに災害地域という条件も重なり、人材確保が難しく、現段階においても、実数が、定数に満たない状態である。その中でも、状況にあった、職員数を確保しつつ平成23年度までには、現在の定数124人から118名に削減していく計画である。</p>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰上金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	170	164	141	212	360	393	357	356	356	356
地方譲与税	91	101	111	115	117	90	90	90	90	90
地方特例交付金	12	8	7	7	3	1	1	1	1	1
地方交付税	1,723	1,611	2,009	1,616	1,370	1,169	1,111	1,035	982	938
小計(一般財源計)	1,996	1,884	2,268	1,950	1,850	1,653	1,559	1,482	1,429	1,385
分担金・負担金	5	4	3	5	23	7	7	7	7	7
使用料・手数料	4	4	6	60	62	84	85	85	85	85
国庫支出金	959	138	2,110	2,281	268	147	133	458	467	52
うち普通建設事業に係るもの	728	26	673	274	57	116	102	423	433	18
都道府県支出金	1,108	1,287	1,698	1,816	1,455	1,517	640	625	580	579
うち普通建設事業に係るもの	49	137	670	314	905	833	272	261	216	215
財産収入	17	66	205	16	13	8	8	8	8	8
寄附金	5	0	10	309	2	0	0	0	0	0
繰入金	74	51	781	62	565	762	426	310	177	205
繰越金	51	38	34	182	54	64	13	13	13	13
諸収入	20	30	29	45	46	37	45	45	45	45
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	860	213	327	325	111	131	124	469	463	60
特別区財政調整交付金										
歳入合計	5,099	3,715	7,471	7,051	4,449	4,410	3,040	3,502	3,274	2,439
人件費 a	745	722	705	553	507	545	541	520	505	539
うち職員給	510	492	460	353	313	339	339	319	304	338
物件費 b	773	959	965	978	870	949	717	675	671	675
維持補修費 c	2	2	2	3	23	32	29	29	29	29
a + b + c = d	1,520	1,683	1,672	1,534	1,400	1,526	1,287	1,224	1,205	1,243
扶助費	54	99	113	72	45	31	61	61	61	61
補助費等	282	277	304	315	268	538	340	317	309	306
うち公営企業(法適)に対するもの	25	5	14	41	30	35	32	28	25	22
普通建設事業費	1,597	215	1,963	1,086	1,329	1,647	540	1,186	1,165	302
うち補助事業費	1,460	52	1,489	627	118	267	229	893	914	52
うち単独事業費	137	163	474	459	1,211	1,380	311	293	251	250
災害復旧事業費	257	122	1,840	2,124	377	23	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	428	470	442	446	578	401	581	492	322	324
うち元金償還分	345	395	372	382	515	352	511	431	277	275
積立金	377	315	614	1,053	4	3	3	3	3	3
貸付金	3	2	0	9	0	1	1	1	1	1
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	482	438	321	288	293	240	227	218	208	199
うち公営企業(法非適)に対するもの	195	149	0	44	31	54	30	27	24	21
その他										
歳出合計	5,000	3,621	7,269	6,927	4,294	4,410	3,040	3,502	3,274	2,439

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	38	34	182	54	64	13	13	12	13	13
実質収支	99	94	33	124	154	0	0	0	0	0
標準財政規模	1,448	1,370	1,352	1,395	1,435	1,468	1,411	1,334	1,281	1,237
財力力指数	0.19	0.17	0.17	0.18	0.22	0.25	0.28	0.30	0.31	0.33
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	93.4	87.8	93.1	83.2	83.7	89.4	91.5	91.0	92.2	98.3
実質公債費比率 (%)	-	-	-	20.6	19.4	17.7	16.4	15.0	14.3	14.0
地方債現在高	3,856	3,674	3,629	3,572	3,168	2,947	2,560	2,598	2,784	2,569
積立金現在高	2,101	2,424	2,317	3,328	2,857	2,159	1,780	1,517	1,382	1,217
財政調整基金	580	741	593	563	484	392	346	354	346	299
減債基金	278	416	717	706	575	442	246	101	101	101
その他特定目的基金	1,243	1,267	1,007	2,059	1,798	1,325	1,188	1,062	935	817

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度においても職員実数が、職員定数に満たない状態である。その中でも、状況にあった、職員数を確保しつつ平成23年度までには、現在の定数124人から118名に削減していく計画である。(留意事項・定員管理の適正化について)(課題)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方公務員の職員数の純減の状況 </div>	同上
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 給与のあり方 </div>	本村の給与においては、国家公務員に準じ条例等を制定している。最新のラスパイレス指数や類似団体の実態を踏まえ、職務や職責に応じた給与水準の適正化を図り、国の手当て等の変更に応じ、諸手当等も必要性を検証し見直しを進める。(課題)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </div>	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、本村においても国家公務員に準じ給与構造改革を平成17年に実施済みである。本村においては、地域手当は対象外である。(課題)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 技能労務職員の給与のあり方 </div>	一般行政職の給与構造に準じ、給与水準の引き下げや給料表の細分化等を行い見直しを図った。また、総務省通知を踏まえ、平成20年3月までに取り組み方針の公表を行う(課題)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 退職時特昇等退職手当のあり方 </div>	本村においては、平成17年度に条例等を改正し平成18年度に廃止している。退職手当については、退職手当組合に加入していることから、必要に応じ改定がなされる。(課題)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 福利厚生事業のあり方 </div>	本村においては、平成12年6月から発生した噴火災害に伴い、福利厚生事業は実施できない状況にある。また、本村の互助会においては、職員の退職が増加したことから互助会組織の早期立て直しが必要となっている。そのことから互助会への補助金等のあり方について今後、体制が整い次第検討を進めたい。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	なし
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 物件費の削減 </div>	予算配当の一律10%の配当留保を行っている。(課題)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用 </div>	三宅島歯科診療所・三宅島漁業協同組合・ふるさと味覚館を指定管理者制度、ふるさとの湯を民間委託として活用している。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容												
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	村税等債権管理検討委員会において（庁内PT）債権確保及び徴収率向上についての取組みを実施（課題 ）												
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	なし												
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	財政状況については年2回公表している。												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="293 504 792 608">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="792 504 2060 608">三宅村行政大綱、三宅村行政改革実施計画、三宅村公債費負担適正化計画、三宅村財政状況、三宅村財政のあらまし等を三宅村ホームページにて公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 608 792 711"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 608 792 711">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="792 608 2060 711">三宅村ホームページにて公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 711 792 815">財政情報の開示</td> <td data-bbox="792 711 2060 815">予算議決後の予算書及び決算認定後の決算書を島内にある掲示板にて速やかに開示している。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="792 608 2060 711"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 815 792 919">公会計の整備</td> <td data-bbox="792 815 2060 919">現在予定はないが、今後検討していく方針である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 919 792 1023">行政評価の導入</td> <td data-bbox="792 919 2060 1023">現在予定はないが、今後検討していく方針である。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開	三宅村行政大綱、三宅村行政改革実施計画、三宅村公債費負担適正化計画、三宅村財政状況、三宅村財政のあらまし等を三宅村ホームページにて公開している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 608 792 711">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="792 608 2060 711">三宅村ホームページにて公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 711 792 815">財政情報の開示</td> <td data-bbox="792 711 2060 815">予算議決後の予算書及び決算認定後の決算書を島内にある掲示板にて速やかに開示している。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	三宅村ホームページにて公開している。	財政情報の開示	予算議決後の予算書及び決算認定後の決算書を島内にある掲示板にて速やかに開示している。		公会計の整備	現在予定はないが、今後検討していく方針である。	行政評価の導入	現在予定はないが、今後検討していく方針である。	
行政改革や財政状況に関する情報公開	三宅村行政大綱、三宅村行政改革実施計画、三宅村公債費負担適正化計画、三宅村財政状況、三宅村財政のあらまし等を三宅村ホームページにて公開している。												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 608 792 711">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="792 608 2060 711">三宅村ホームページにて公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 711 792 815">財政情報の開示</td> <td data-bbox="792 711 2060 815">予算議決後の予算書及び決算認定後の決算書を島内にある掲示板にて速やかに開示している。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	三宅村ホームページにて公開している。	財政情報の開示	予算議決後の予算書及び決算認定後の決算書を島内にある掲示板にて速やかに開示している。									
給与及び定員管理の状況の公表	三宅村ホームページにて公開している。												
財政情報の開示	予算議決後の予算書及び決算認定後の決算書を島内にある掲示板にて速やかに開示している。												
公会計の整備	現在予定はないが、今後検討していく方針である。												
行政評価の導入	現在予定はないが、今後検討していく方針である。												
7 その他													

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

